

みずいろ

「大崎市上下水道部」が誕生しました

令和2年4月1日から、大崎市下水道事業を公営企業化したことに合わせて、窓口の一本化による市民サービスの向上や災害時の危機管理体制の強化、さらには共通する業務の一元化による効率化及びコスト縮減を図ることを目的に、組織統合した「大崎市上下水道部」が誕生しました。

今後は新たな体制で、引き続きお客様の利便性の向上や事業の健全な運営に努めてまいります。

新しい組織体制紹介

大崎市上下水道部

住所…大崎市古川字上古川117番地
TEL…24・1112（代表）



○上水道施設課 TEL…24・1113（直通）

- ・管路担当…水道の配水管などの整備や維持管理を担当します。
- ・施設・水質担当…水道施設の維持管理や水質の検査を担当します。

○下水道施設課 TEL…25・5210（直通）

- ・整備担当…下水道の管渠などの整備を担当します。
- ・維持管理担当…下水道施設の維持管理を担当します。

○経営管理課 TEL…24・1112（直通）

- ・管財経理担当…事業の予算決算、財産の管理などを担当します。
- ・総務・契約担当…給与や条例、入札などを担当します。
- ・業務担当…水道料金、下水道等使用料などを担当します。
- ・給排水担当…給水装置、排水設備に関することを担当します。

第3号

令和2年8月1日発行

目次

新しい組織体制紹介……………	1
水道事業・下水道事業の予算について……………	2
各種お知らせ……………	3
各種お問合わせ……………	4

【編集・発行】大崎市上下水道部

〒989-6223 大崎市古川字上古川117番地
電話 0229-24-1112（代表）
FAX 0229-24-1114
E-mail : w-kanri@city.osaki.miyagi.jp

令和2年度の予算について

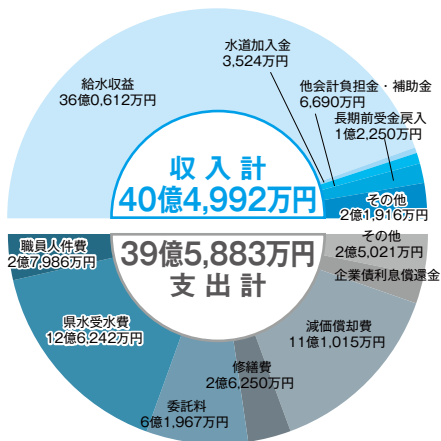
令和2年度の水道事業及び下水道事業の予算の概要についてお知らせします。
 収益的収支は日常の経営に要する費用を、資本的収支は施設の建設や改良などに要する費用をそれぞれ表します。

【お問い合わせ先】経営管理課 TEL 24・1112

水道事業会計の予算

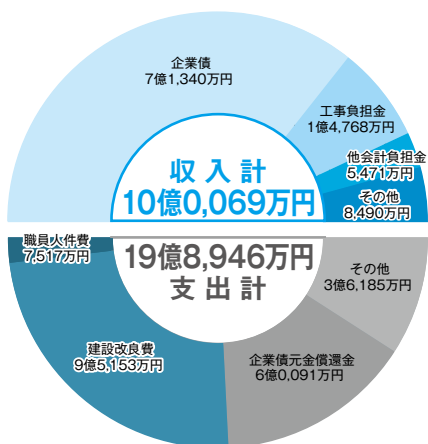
収益的収支

収益的収支は、収入額を総額40億4,992万円、支出額を総額39億5,883万円見込みました。
 収入の内容は、主に皆様からの水道料金等となっており、支出の内容は、主に人件費や県からの受水費、配水設備の維持管理経費になっています。



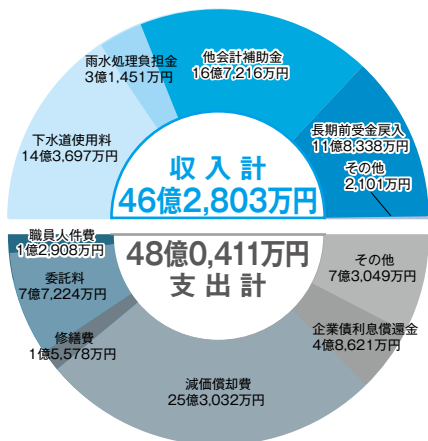
資本的収支

資本的収支は、収入額を総額10億0,069万円、支出額を19億8,946万円見込みました。
 収入の内容は、主に企業債や負担金・補助金、支出の内容は、主に配水管の工事費や企業債の償還金になっています。
 なお、不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補填します。



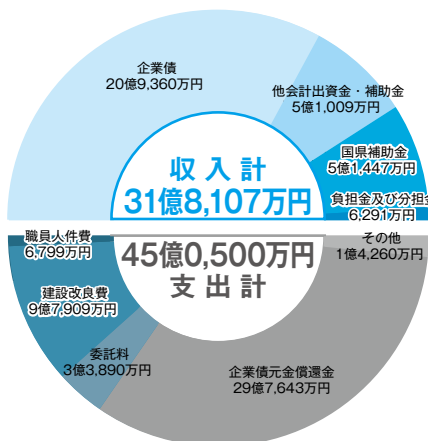
収益的収支

収益的収支は、収入額を総額46億2,803万円、支出額を総額48億0,411万円見込みました。
 収入の内容は、主に下水道等使用料や補助金となっており、支出の内容は、主に人件費や設備管理の委託料、設備の減価償却費になっています。



資本的収支

資本的収支は、収入額を総額31億8,107万円、支出額を45億0,500万円見込みました。
 収入の内容は、主に企業債や出資金・補助金、支出の内容は、主に下水道管渠・雨水施設の工事費や企業債の償還金になっています。
 なお、不足額は現年度分損益勘定留保資金等で補填します。





毎年、水道建設技術の向上発達に寄与することを目的として、表彰を行っております。

表彰は、前年度において完成した請負金額500万円以上の工事のうち、特に優秀な工事を手掛けた上位3社と技術者1名を対象としました。

表彰された優良工事施工業者及び技術者については、次のとおりです。

○優良工事表彰（敬称略）

工事名 資受工第001号

旧石巻街道線道路舗装工事（古川）

に伴う配水管移設工事

施工業者 株式会社 共振

工事名 資配工第005号

遠田江向千刈町線（古川）

配水管布設替工事

施工業者 株式会社 千葉設備

工事名 資配工第025号

平渡大迫線（鹿島台）

配水管布設替工事

施工業者 株式会社 オイデック

○優良工事技術者表彰（敬称略）

工事名 資受工第001号

旧石巻街道線道路舗装工事（古川）

に伴う配水管移設工事

技術者名 株式会社 共振 高橋 光貴

各融資あつせんのお知らせ

○給水管布設工事資金融資あつせん

市内の給水区域内にお住いで、住宅の配水管から水道メーターまでの給水管の新設や布設替工事を行う方に、資金の融資あつせんと利子補給を行います。

融資額は50万円を限度とし、市内に本店又は支店がある金融機関において受けられます。償還の方法は60月以内の毎月元金均等償還とし、繰り上げ償還も可能です。

○水洗便所改造資金融資あつせん

市内の公共下水道事業の処理区域内、農業集落排水事業処理区域内又は浄化槽整備事業処理区域内において、くみ取便所等を水洗便所に改造する方に、資金の融資あつせんと利子補給を行います。

融資額は100万円を限度とし、市内に本店又は支店がある金融機関において受けられます。償還の方法は60月以内の毎月元金均等償還とし、繰り上げ償還も可能です。

【お問い合わせ先】

経営管理課 TEL 24・1112

各種お問合せ先

大崎市では下記の業務を平成28年度から「大崎水道サービス㈱」に委託しております。
窓口業務のほか、緊急を要するお問合せには24時間電話にて対応いたします。

給水装置に関すること

場所：上下水道部庁舎1階（大崎市古川字上古川117）

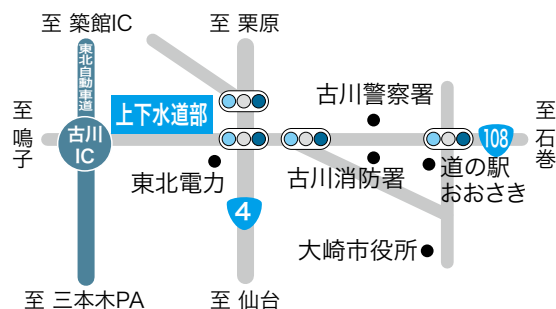
電話番号：0229-24-1111（24時間対応）

F A X：0229-22-7511

窓口営業時間：8:30～17:15（土・日・祝日・12/29～1/3は休み）

取扱業務：給水装置関連の管種・口径・管路情報の提供
給水申請の申込受付・漏水調査

※給水装置とは、道路内の水道本管（配水管）からの分岐箇所から蛇口までの間をいいます。なお、受水槽方式の場合は、受水槽に入るまでが給水装置といえます。



料金や開始・休止に関すること（お客様センター）

場所：リオネふるかわ1階（大崎市古川台町9-20）

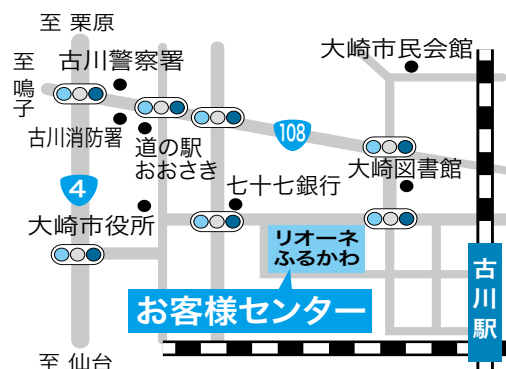
電話番号：0120-366-171（24時間対応）

0229-91-5450（フリーダイヤルが使用できない場合）

F A X：0229-91-5451

窓口営業時間：8:30～18:00（土・日・祝日・12/29～1/3は休み）

取扱業務：水道料金・下水道等使用料に関すること
水道の使用開始・休止・使用者名義変更などの各種受付
漏水・にごり水・検針などの問い合わせ
その他水道に関する相談



新型コロナウイルス感染症による各種支払いの猶予に関すること

新型コロナウイルス感染症により、各種支払いが困難な方につきまして、納入に関するご相談を受け付けております。ご相談により、給水停止を回避するとともに、当面の間の支払いを猶予するなど、迅速かつ柔軟な対応をいたします。

○水道料金・下水道等使用料の問合せ先

大崎水道サービス㈱お客様センター

場所：リオネふるかわ1階（大崎市古川台町9-20）

電話：0120-366-171（フリーダイヤル）

○受益者負担金・分担金の問合せ先

大崎市上下水道部経営管理課業務担当

場所：上下水道部1階（大崎市古川字上古川117）

電話：0229-24-1112



水道の使用開始・休止の 手続きはお早めに

引っ越しなどで水道の使用を開始するとき、または休止するときは、3～5営業日前までにお客様センターへ電話でご連絡いただくか、窓口での手続きをお願いいたします。ただし開始・休止の時間指定はできかねますのでご了承ください。